

株主各位

第75期定時株主総会招集ご通知
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

次の事項につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.galilei-group.co.jp/ir/stock/general-meeting/>) に掲載することにより株主の皆様を提供しております。

【計算書類等】 1～13

- ・ 連結計算書類（連結注記表）
- ・ 計算書類（個別注記表）

ガリレイ株式会社

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称
連結子会社の数 19社
- 福島国際(香港)有限公司
 - フクシマトレーディング株式会社
 - フクシマガリレイシンガポール株式会社
 - 台湾福島国際股份有限公司
 - 福島嘉利雷冷機(上海)有限公司
 - タカハシガリレイ株式会社
 - フクシマガリレイマレーシア株式会社
 - ガリレイパネルクリエイト株式会社
 - ショウケンガリレイ株式会社
 - フクシマガリレイタイランド株式会社
 - フクシマガリレイベトナム有限会社
 - ガリレイ(タイランド)株式会社
 - フクシマガリレイカンボジア株式会社
 - フクシマガリレイミャンマー株式会社
 - フクシマガリレイインドネシア株式会社
 - フクシマガリレイフィリピン株式会社
 - 日本洗淨機株式会社
 - フクシマガリレイ株式会社 *1
- PT Aneka Citra Refrindo
- (2) 主要な非連結子会社の名称等
非連結子会社の数 1社
- フードサービスエンジニアリング株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した主要な非連結子会社の名称等
該当事項はありません。
- (2) 持分法を適用した関連会社数
該当事項はありません。
- (3) 持分法を適用していない主要な非連結子会社及び関連会社の名称等
フードサービスエンジニアリング株式会社

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社または関連会社は、当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日について、タカハシガリレイ株式会社、ガリレイパネルクリエイト株式会社、日本洗淨機株式会社、フクシマガリレイ株式会社及びフクシマガリレイミャンマー株式会社は3月31日、ショウケンガリレイ株式会社は2月28日であり、他の13社は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項
- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
- ① 有価証券
 その他有価証券
 市場価格のない株式等以外のもの
 時価法
 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)
 市場価格のない株式等
 主として移動平均法による原価法
 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)
 組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額の純額で取り込む方法によっております。
- ② 棚卸資産
 製品、原材料
 …総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
 仕掛品
 製品仕掛品
 …総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
 仕掛工事
 …個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産(リース資産を除く)
 当社及び国内連結子会社
 定率法を採用しております。
 在外連結子会社
 定額法を採用しております。
 ただし、当社及び国内連結子会社の1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	12～50年
機械装置及び運搬具	7年

 また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した連結会計年度の翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。
- ② リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 リース期間を耐用年数とし、残存価額ゼロとする定額法によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
 従業員の賞与に充当するため、支給見込額基準(過去の支給額を基礎に業績を加味して算定する方法)により計上しております。
- ③ 製品保証引当金
 製品及び請負工事の契約保証期間内の補償に備えるため、過年度の実績を基礎に将来の補償見込額を加味して計上しております。
- ④ 工事損失引当金
 将来の工事損失の発生に備えるため、期末現在の損失見込額を計上しております。

- ⑤ 役員退職慰労引当金
 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しております。
 数理計算上の差異は、その発生の翌連結会計年度に一括して費用処理することとしております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
 当社グループは、以下の5つのステップアプローチを適用することにより、収益を認識しております。
- ステップ1：顧客との契約を識別する
 ステップ2：契約における履行義務を識別する
 ステップ3：取引価格を算定する
 ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
 ステップ5：履行義務を充足した時点（または充足するにつれて）収益を認識する
- 商品及び製品の販売
 フードサービス販売及び医療・理化学製品販売並びに冷凍冷蔵ショーケース販売においては、主に業務用冷凍冷蔵庫やメディカルフリーザー、冷凍冷蔵ショーケースの製造及び販売並びに据付工事を行っています。このような商品及び製品の販売については、①据付工事を伴わない場合、受渡時点において顧客が当該財に対する支配を獲得し、当社の履行義務が充足されると判断し、一時点で収益認識しております。②据付工事を伴う場合、その工期が短いと判断し、適用指針第95項に定めている収益認識の代替的な取扱いを適用し、工事が完了し顧客に引渡しを行った時点で収益を認識しております。
- 工事契約
 大型食品加工機械販売及び大型・小型パネル冷蔵設備の引渡し及びその据付工事を履行義務としております。契約期間にわたる工事の進捗に応じて充足されるため、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日における見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で行っております。
- サービス事業
 サービス販売においては主に当社の冷凍冷蔵庫や冷凍冷蔵ショーケースの修理を履行義務としております。顧客がサービスを受けた時点で便益を享受することから、一時点（サービス提供時点）で収益を認識しております。
- (6) 重要な外貨建ての資産または負債の本邦通貨への換算基準
 外貨建て金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。
- (7) その他連結計算書類の作成のための重要な事項
 のれんの償却方法及び償却期間
 のれんは、20年以内の定額法により償却を行っております。金額が僅少な場合は、発生時に一括償却しております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

- (1) 前連結会計年度において、流動資産の「その他」に含めておりました「未収消費税等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。なお、前連結会計年度の「その他」に含めていた「未収消費税等」は119百万円です。
- (2) 前連結会計年度において、有形固定資産の「その他」に含めておりました「建設仮勘定」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。なお、前連結会計年度の「その他」に含めていた「建設仮勘定」は2,903百万円です。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

販売区分	販売高（百万円）
フードサービス	31,970
医療・理化学製品	1,295
冷凍冷蔵ショーケース	54,304
大型食品加工機械	7,429
大型パネル冷蔵設備	18,302
小型パネル冷蔵設備	9,481
サービス	15,832
合計	138,616

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	28,988百万円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	27,090百万円
契約資産（期首残高）	1,902百万円
契約資産（期末残高）	2,886百万円
契約負債（期首残高）	2,330百万円
契約負債（期末残高）	2,858百万円

契約資産は、主に大型食品加工機械販売及びパネル冷蔵設備販売に係る顧客との工事契約について期末日時点で履行義務を充足したものの、未請求の工事進行により履行義務が充足されたものに係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該工事契約に関する対価は、契約内容に従いまたは工事が完成し引渡しを行った時点で請求し、その翌月に受領しています。

契約負債は、主に一定期間にわたり収益認識する工事契約について、契約内容に基づき顧客から受けた前受金に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度において、契約資産が983百万円増加した主な要因は大型パネル冷蔵設備販売によるものであります。また、当連結会計年度において、契約負債が527百万円増加した主な要因は大型食品加工機械販売によるものであります。

過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）は91百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めていません。当履行義務は、大型食品加工機械販売及びパネル冷蔵設備販売の工事契約に関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

	当連結会計年度
1年以内	2,691百万円
1年超	1,833百万円
合計	4,524百万円

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて、合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある事項は以下のとおりです。

大型食品加工機械販売及び大型パネル冷蔵設備販売における一定期間にわたる収益計上

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

一定期間にわたる収益計上となる金額は、大型食品加工機械販売については5,468百万円と連結売上高の3.9%を占めており、大型パネル冷蔵設備販売については、12,578百万円と連結売上高の9.0%を占めております。

2. 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

大型食品加工機械販売及び大型パネル冷蔵設備販売に係る売上高は、顧客に提供する履行義務の充足に係る進捗度に基づいて収益を認識しており、当該進捗度の見積り方法は見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。

見積総原価は、受注時点で入手した見積書等の積算により作成した予算書に基づいております。また、製造開始後の各決算期末においては、製造の状況及び発注実績を踏まえて、発注書等に基づき見積総原価の見直しを行っております。

なお、大型食品加工機械及び大型パネル冷蔵設備は顧客の仕様に合わせて制作し、半年以上の工期を要する案件も多いです。このため、製造開始後に仕様変更が生じた場合や、資材の急激な高騰が生じた場合等においては、見積総原価が変動し、翌連結会計年度以降の連結計算書類に影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

19,925百万円

2. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

該当事項はありません。

(2) 担保付債務

該当事項はありません。

3. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度
受取手形	892百万円
売掛金	19,566百万円
契約資産	2,886百万円

4. 「流動負債 その他」のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度
契約負債	2,858百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式

44,132,320株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,964	74	2025年3月31日	2025年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- | | |
|------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 3,287百万円 |
| ② 1株当たり配当額 | 82円00銭 |
| ③ 基準日 | 2026年3月31日 |
| ④ 効力発生日 | 2026年6月29日 |

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当企業集団は、主に冷凍冷蔵厨房設備の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金は全額自己資金で賄っております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

現金及び預金は、海外事業を展開していることから外貨建て預金を保有しているために為替の変動リスクに晒されております。営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外事業を展開していることから生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に長期保有を目的とした株式であり市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
投資有価証券			
其他有価証券	12,765	12,765	—
資産計	12,765	12,765	—

(注1) 現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権、支払手形及び買掛金については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非連結子会社	—
非上場株式	363

(注3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は333百万円であります。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	12,714	50	—	12,765
資産計	12,714	50	—	12,765

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。一方で、当社グループが保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額

2,825円95銭

1 株当たり当期純利益

304円33銭

(企業結合等に関する注記)

(会社分割による持株会社体制への移行)

当社は2025年4月1日付で当社を吸収分割会社(以下、「分割会社」といいます。)とし、株式会社フクシマガリレイ分割準備会社を吸収分割承継会社(以下、「承継会社」といいます。)とした吸収分割を実施し、持株会社体制へ移行いたしました。また、同日付で、当社の商号をガリレイ株式会社に変更し、株式会社フクシマガリレイ分割準備会社の商号をフクシマガリレイ株式会社に変更いたしました。

1. 取引の概要

(1)対象となった事業の内容

グループ会社の経営管理等を除く一切の事業

(2)企業結合日

2025年4月1日

(3)企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、当社の完全子会社であるフクシマガリレイ株式会社を承継会社とする吸収分割

(4)結合後企業の名称

分割会社：ガリレイ株式会社

承継会社：フクシマガリレイ株式会社

(5)その他取引の概要に関する事項

ガリレイグループは創業以来、事業活動を通じて社会の課題解決に取り組み、社会価値を創出することで成長を実現してまいりました。わたしたちは「食といのちの未来を拓く」というパーパスを掲げ、フードロス、脱炭素社会の実現、労働人口不足など、多くの社会課題に真摯に向き合い、解決策を提供することで、持続可能な社会の実現と中長期的な企業価値の向上に取り組んでおります。当社は、持株会社体制に移行することにより、①人材及び資金等の経営資源配分の最適化によるグループシナジーの発揮、②M&Aを活用した事業拡大や新規分野への挑戦、③各事業における収益性及び経営責任を明確化し、自立性を向上させることにより、グループ経営体制を強化し、さらなる企業価値の向上を目指します。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理を実施しております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法
- 有価証券
- ① 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - ② その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)
市場価格のない株式等
主として移動平均法による原価法
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)
組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額の純額で取り込む方法によっております。
2. 固定資産の減価償却の方法
- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法によっております。
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|--------|--------|
| 建物 | 12~50年 |
| 機械及び装置 | 7年 |
- また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した事業年度の翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。
- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用しております。
ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
- (3) 長期前払費用…定額法
3. 引当金の計上基準
貸倒引当金…債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
4. 重要な収益及び費用の計上基準
当社は、以下の5つのステップアプローチを適用することにより、収益を認識しております。
- ステップ1：顧客との契約を識別する
 - ステップ2：契約における履行義務を識別する
 - ステップ3：取引価格を算定する
 - ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
 - ステップ5：履行義務を充足した時点(または充足するにつれて)収益を認識する
- 当社は、持株会社として子会社の経営管理、不動産賃貸及び付帯する業務を行っており、営業収益は主に経営指導料、不動産賃料及び受取配当金となります。
- 経営指導料については、経営管理サービスを提供することで履行義務が充足されるため、当該時点において、契約時に定めた金額で一定の期間にわたって収益を認識しております。また、不動産賃料については、賃貸借契約に基づく賃貸料発生時に収益として認識しております。受取配当金は、配当の効力発生日をもって収益を認識しております。なお、対価は短期のうちに受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

(1) 前事業年度において、区分掲記していた流動負債の「未払費用」は、金額的重要性が低下したため、当事業年度より、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(2) 前事業年度において、区分掲記していた固定資産の「長期前払費用」は、金額的重要性が低下したため、当事業年度より、固定資産の「その他」に含めて表示しております。

(損益計算書)

当社は、2025年4月1日付で持株会社体制へ移行したことから、同日以降はグループ会社の経営管理を主たる事業としております。これに伴い、損益計算書において、前事業年度までは「売上高」、「売上原価」、「販売費及び一般管理費」としていた区分を、当事業年度からは「営業収益」、「営業費用」として区分しております。

なお、グループ会社からの受取配当金は、従来、損益計算書上、営業外収益（前事業年度421百万円）に含めて表示しておりましたが、当事業年度より、「営業収益」（当事業年度681百万円）として表示しております。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

重要な会計方針に係る事項に関する注記（重要な収益及び費用の計上基準）に記載のとおりです。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて、合理的な金額を算出しております。当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある事項は以下のとおりです。

関係会社株式の評価

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度末の計算書類において計上した関係会社株式は、18,695百万円（前事業年度は5,690百万円）です。

2. 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

識別した項目に係る重要な会計上の見積りに関する内容

(1)算出方法

関係会社株式は、該当株式の発行会社の財政状態の悪化や超過収益力の減少により実質価額が著しく低下した場合、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、評価損を認識しています。

(2)主要な仮定

関係会社株式の実質価額の見積りは、各関係会社の事業計画を基礎として見積った将来キャッシュ・フローに基づいており、主要な仮定は当該事業計画における売上高の成長率です。

(3)翌事業年度に与える影響

将来の各関係会社を取り巻く様々な環境の変化等により、業績が著しく悪化した場合には、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	5,686百万円
2. 担保に供している資産及び担保に係る債務 該当事項はありません。	
3. 保証債務 該当事項はありません。	
4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	234百万円
長期金銭債権	19,906百万円
短期金銭債務	27,939百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
営業収益	2,856百万円
営業費用	216百万円
営業取引以外の取引高	
受取利息	113百万円
支払利息	35百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	4,042,155株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	4百万円
長期未払金 (役員退職慰労引当金)	345百万円
会員権評価損	5百万円
投資有価証券評価損	129百万円
株式報酬費用	94百万円
資産除去債務	7百万円
関係会社株式	1,557百万円
その他	20百万円
計	2,165百万円
評価性引当額	△143百万円
繰延税金資産計	2,022百万円

繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△3,028百万円
圧縮記帳積立金	△139百万円
その他	△5百万円
繰延税金負債計	△3,172百万円
繰延税金負債の純額	△1,150百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

法定実効税率 (注1)	30.6%
(調整)	
交際費等一時差異ではない項目	△10.3%
住民税均等割	0.2%
評価性引当額	1.1%
その他	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.5%

(注1) 当事業年度より、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	フクシマ ガリレイ 株式会社	所有 直接 100%	経営指導等 不動産賃貸	経営指導等(注1)	770	—	—
				不動産の賃貸(注2)	1,085	—	—
				資金移動	2,192	預り金	19,730
				資金の貸付	19,516	長期貸付金	19,516
				出向者給与の支払	198	未払金	17
子会社	タカハン ガリレイ 株式会社	所有 直接 100%	資金移動	承継資産合計	36,169	—	—
				承継負債合計	22,146	—	—
				承継対価(注5)	14,022	—	—
子会社	ガリレイパ ネルクリエ イト株式 会社	所有 直接 100%	資金移動	CMSによる資金賃借 (預り増)	250	預り金	1,502

取引条件及び取引条件の決定方針

(注1) 経営指導料等には、経営指導料、業務委託料、システム利用料を含んでいます。経営指導料等は、当社がグループ会社に提供する機能に要する諸経費を基礎とし、一定の利益率を加算して算定しております。

(注2) 不動産の賃貸料は、不動産鑑定評価を勘案し、合理的に決定しております。

(注3) 当社はCMS(キャッシュ・マネジメント・サービス)を導入しており、CMSの取引の実態を明瞭に開示するために、1カ月あたりの平均取引金額を純額表示しております。なお、利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注4) 当社が、グループ会社に対して行っている貸付は、与信審査の結果に応じて返済期間を個別に設定しています。なお、当該貸付に対する担保は設定しておりません。

(注5) 事業の譲渡については、当社の算定した対価に基づき決定されております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	2,032円29銭
1株当たり当期純利益	39円00銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。